

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（秋田県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類				
果実類				
きのこ・山菜類	1	出荷前1回	1	1
畜産物	1	全頭	950	全市町村
野生鳥獣肉	2		13	7
生乳	1	月1回	3	県内2カ所の クーラーステーション
穀類				
海産魚種				
内水面魚種				
その他				
市場に流通している食品				
きのこ	2		13	8
合 計	7	—	980	—

令和元年度 県産農畜産物等の放射性物質検査計画(第3四半期)

1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜産物のうち、出荷量や販売額等を考慮し、3品目とする。
(野生きのこ類:1品目、畜産:2品目)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

2 検査計画(第3四半期: 10月~12月)

対象品目	採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	10月			11月			12月			
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
1 野生きのこ類 野生きのこ	湯沢市	1	10月中旬		○								
2 畜産 生乳	県北	1	10月~12月(奇数月第2水曜日)					○					
	県南	2	10月~12月(偶数月第2水曜日)		○							○	
3 畜産 牛肉	全域	950	10月~12月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 検査対象核種

放射性セシウム(^{134}Cs 、 ^{137}Cs)

4 検査機関

1. 秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)
2. 株式会社秋田県分析化学センター(秋田市八橋字下八橋191-42)

※牛肉の全頭検査は「2.」で実施する。

令和元年度 野生鳥獣肉の放射性物質検査計画(第3四半期)

獣類	地域	10月	11月	12月	合計
イノシシ	湯沢	1	2	3	6
	東成瀬		1	1	2
	隣接(羽後・由利本 荘・横手)		3(各1)		3
クマ	仙北・北秋田				
シカ	由利・仙北		2(各1)		2
合計		1	3~8	4~9	13

令和元年度食品の放射性物質検査計画（第3四半期）

産地	分類	食品	検体搬送日		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	検体数
県内産	野菜	野生きのこ	10月8日	火	1	1	1	1	1	1	3	1	10
	野菜	原木しいたけ	10月8日	火					1	1		1	3
		計			1	1	1	1	2	2	3	2	13